〇鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の 指名であります。会議規則第81条の規定により、 ご指名いたします。

10番 渡 部 秀 樹 議員11番 浅 野 敏 明 議員12番 金 子 豊 美 議員以上、3名の方にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定 を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月21日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和5年12月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第3 報告第16号 専決処分 の報告について(車両事故に係る損 害賠償の額の決定について)

〇鈴木富美子議長 それでは、日程第3、報告第 16号 専決処分の報告について(車両事故に係 る損害賠償の額の決定について)の1件を議題 といたします。

報告を受けることといたします。 内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 おはようございます。

報告第16号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、車両事故に係る損害賠償の額の決定 について、専決処分させていただいたものでご ざいます。

内容といたしましては、市道走行中の市営バスと乗用車の接触事故に関し、損害賠償の請求者に対し2万6,200円をお支払いいたすものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告第16号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告 第16号の報告を終わります。

委員会付託の省略について

〇鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします日程第4、議案第90 号の1件につきましては、委員会付託を省略し、 全員でご審議願いたいと思いますが、これにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第4 議案第90号 令和5年度 長井市一般会計補正予算第9号

○鈴木富美子議長 それでは、日程第4、議案第

90号 令和5年度長井市一般会計補正予算第9 号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第90号 令和5年度長井市 一般会計補正予算第9号についてご説明申し上 げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に4,684万8,000円を追加し、予算の 総額を歳入歳出それぞれ196億1,948万9,000円 といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、灯油 購入助成事業に712万5,000円、タスビル備品購 入費補助金に3,500万円などを措置いたすもの でございます。歳入につきましては、歳出の財 源として、国、県支出金を計上し、不足する財 源に繰越金をもって充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、 第2表のとおり追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申 し上げます。

〇鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して 全員による審議の場合、当日提案議案の質疑に つきましては、一問一答の方式により行うこと とされております。質疑の時間は1人当たり答 弁を含めて60分以内となっておりますので、ご 協力をお願いいたします。

それでは、日程第4、議案第90号 令和5年 度長井市一般会計補正予算第9号の1件につい て質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第90号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第90号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第5 議案第87号 指定管理者 の指定について外6件

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、議案第87号 指定管理者の指定についてから日程第11、議案 第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正 予算第2号までの7件を一括議題といたします。 提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第87号 指定管理者の指定 についてご説明申し上げます。

本案は、長井市旧長井小学校第一校舎の管理 について、アクティオ株式会社を指定管理者に 指定いたすため、ご提案申し上げるものでござ います。

続きまして、議案第88号 長井市個人番号カードの利用に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第18条に基づく個人番号カードの利用に関し、必要な事項を定めるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第89号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、スマートフォンを利用した印鑑登録 証明書の交付申請を可能とすることに伴い、所 要の改正をいたすため、ご提案申し上げるもの でございます。

続きまして、議案第91号 令和5年度長井市 一般会計補正予算第10号についてご説明申し上 げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に1億1,794万3,000円を追加し、予 算の総額を歳入歳出それぞれ197億3,743万 2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、職員 人件費の時間外手当を増額するほか、障害児通 所給付事業に1,591万7,000円、芸術文化振興事 業に900万円、その他の事業において必要な事 業費を措置し、長井市議会議員選挙費の不用額 1,665万4,000円を減額いたすものでございます。 歳入につきましては、歳出に関連する国、県支 出金、給付金等を計上したほか、不足する財源 に置賜広域病院企業団負担金精算金1億1,788 万8,000円をもって充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、 第2表のとおり追加いたすものでございます。

議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別 会計補正予算第3号についてご説明申し上げま す。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に628万1,000円を追加いたしまして、 予算の総額を歳入歳出それぞれ34億447万2,000 円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、令和6年度に実施される介護報酬改定に合わせ、現在使用している各システムの改修手数料を増額いたすものでございます。あわせて、これらの財源といたしまして、介護保険事業費補助金及び一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計 補正予算第2号についてご説明申し上げます。 補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、修繕費の増加に伴い、支出の水道事業費用を500万円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、 本文括弧書きの中の条文を改め、収入の企業債 を1,500万円、国庫補助金を604万2,000円増額 し、支出の建設改良費を3,500万円増額いたす ものでございます。

第4条の企業債におきましては、限度額を 1,500万円増額し、表のとおり変更いたすもの でございます。

議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会 計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的 収入及び支出におきまして、冬期間の概算使用 料の精算金不足見込みに伴い、支出の第1款及 び第3款で計40万円を増額し、あわせて、収入 の一般会計補助金を同額増額いたすものでござ います。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、 本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良 費を40万円増額、あわせて収入の企業債を同額 増額し、また、一般会計補助金を40万円減額い たすものでございます。

第4条の企業債におきましては、限度額を40 万円増額し、表のとおり変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申 し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。

なお、これからの一般議案3件につきまして は、所管する常任委員会に付託の上、ご審査い ただく予定でありますので、その点お含みの上、 ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第5、議案第87号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第6、議案第88号 長井市個人番号カードの利用に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第7、議案第89号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第8、議案第91号から日程第11、 議案第94号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案4件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく 予定でありますので、その点お含みの上、ご質 疑をお願いいたします。

まず、日程第8、議案第91号 令和5年度長 井市一般会計補正予算第10号の1件について質 疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第9、議案第92号 令和5年度長 井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件に ついて質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第10、議案第93号 令和5年度長 井市水道事業会計補正予算第2号の1件につい て質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第11、議案第94号 令和5年度長 井市下水道事業会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第5、議案第87号 指定管理者の指定についてから日程第7、議案第89号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案3件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。 続いて、お諮りいたします。

日程第8、議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号から日程第11、議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号までの予算議案4件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予 算特別委員会を設置することに決定いたしまし た

予算議案4件は、ただいま設置することに決 定いたしました予算特別委員会に付託すること といたします。

散 会

〇鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いた

します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時23分 散会